



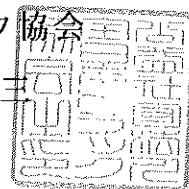
全ト協発第342号(環)

平成28年9月21日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 星野良



事業用自動車の安全確保の徹底について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省自動車局安全政策課長より、別添のとおり、事業用自動車の安全確保の徹底について周知依頼文書が発出されました。

これによりますと、参考で添付されております事業用トラックが関わる最近発生した主な事故等の事例9件中5件が飲酒に関連した事故になっています。

また、今年3月及び5月には社会的影響が大きいトラックによる追突事故が発生しているほか、今月21日からは「平成28年秋の全国交通安全運動」が実施されているところでもありますので、トラック運送業界の社会的信頼の失墜につながるような飲酒運転の根絶はもとより、運行管理の確実な実施、社内の安全意識の徹底等事業用トラックの輸送の安全確保に万全を期されるよう、あらためて傘下会員事業者に対する周知徹底方をよろしくお願い申し上げます。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

